

「第 11 次松江市交通安全計画」(案) に対する パブリックコメント (意見募集) 実施要項

松江市 総務部 総務課

1 趣旨

「交通安全対策基本法」に基づき、人命尊重の理念に立ち、人優先の交通安全意識の定着を一層進め「日本一交通事故のない県都松江」を実現するため、第 11 次松江市交通安全計画 (案) を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和 3 年 9 月 27 日 (月) ~ 令和 3 年 10 月 26 日 (火) (午後 5 時必着)

3 資料を閲覧できる場所

「第 11 次松江市交通安全計画」(案) は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

○市ホームページ

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/anken/koutsuanzen/11jikeikaku.html>

○市役所本庁舎 (本館 2 階総務課内行政資料コーナー)

○各支所 (行政資料コーナー)

4 ご意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ※宛先・送信先は下に記載
 - ・持参 (持参先: 総務課)
- ・ご意見を提出される際は、意見、お名前、ご住所、電話番号 (団体にあつては、名称、所在地) をご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「第 11 次松江市交通安全計画 (案) に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいたご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいたご意見とそのご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報 (氏名、住所、電子メールアドレス等) は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・ご意見の提出先

松江市 総務部 総務課 (担当 藤原・森脇)

〒690-8540 松江市末次町 86 番地 電話 0852-55-5690 FAX 0852-55-5530

電子メール soumu@city.matsue.lg.jp